

青教互第47号
令和8年9月14日

各所属所長 殿

一般財団法人青森県教職員互助会
理事長 風 張 知 子
(公 印 省 略)

令和8年度カフェテリアプラン「補助対象者一覧」等について（送付）

当互助会の運営につきましては、平素から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度カフェテリアプランの実施等については、令和8年3月5日付け青教互第77号及び令和8年5月26日付け青教互第25号で通知していますが、今年度の対象者は、別紙「補助対象者一覧」のとおりですので、同封のパンフレットを配付くださるようお願いいたします。

なお、カフェテリアプランの申請等については、下記にご留意くださるようお願いいたします。
詳細は、互助会ホームページにも掲載しています。

記

1. 「補助対象者一覧」について

最新のデータを基に、4月から9月までの6か月間、継続した加入期間がある会員の会員番号と氏名を記載しています。

「補助対象者一覧」に記載されている方が退職や異動をしている場合は、お手数ですが互助会へ連絡くださるようお願いいたします。

2. パンフレットについて

今年度は、より多くの会員の方にご利用いただけるよう「増額キャンペーン」を実施していることから、対象者全員にパンフレットを配付します。

3. 請求書の受付について

請求書受付期間は、**令和8年6月1日から令和9年3月31日まで**です。

なお、請求書受付開始日は、10月1日から6月1日に変更しています。

4. 注意事項について

(1) これから申請する場合

「カフェテリアプラン」メニュー一覧表に記載のメニューを実施し、領収書等を添付のうえ、申請してください。

今年度は、「増額キャンペーン」を実施しています。詳細はパンフレットに記載していますので、ぜひご活用ください。

(2) すでに申請した場合

互助会で受付し、審査中ですので、**再度申請する必要はありません。**

電子申請の場合、受付完了メールを自動送信していますので、メールが届いていることを確認してください。入力したメールアドレスに誤りがある場合は、受付完了メールが届きませんのでご注意ください。

9月25日までに受付し、不備等がない場合は、10月27日（火）に登録口座へ振り込みします。

補助金の振込日は、パンフレットに記載しています。

また、すでに申請済でも「**補助対象者一覧**」に記載がない場合は、**補助対象外**となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

一般財団法人青森県教職員互助会

電話：017（734）9914

メールアドレス：gojokai@pref.aomori.lg.jp



互助会ホームページ